

質疑回答書

(令和8年2月19日受付分)

開 札 日	令和8年3月5日(木)
件 名	市有地売払一般競争入札(真壁地内)
質 問 内 容	回 答
1 当該土地の固定資産評価額をご教示下さい。	1 当該土地は市有地であり、現在固定資産税は課税されておりません。そのため、固定資産税評価額はお示しできません。
2 上水について、φ13×35個の引き込み状況の分かる図面はありますか。	2 添付資料1のとおりです。
3 平成26年度に当該市営住宅23棟のうち1棟において、火災が発生し、亡くなられた方が1人いるという事実は把握しております。当該建物は既に解体済みであり、現在更地となっております。との回答がありますが、具体的にどのあたりにあった棟で起こった出来事でしょうか。	3 添付資料2のうち、赤太枠でお示ししております。
4 東の木が越境してるように見えるがどう対処するか？	4 東側宅地から越境している木については、本件売払地の範囲外に位置するものであり、原則として当該所有者において管理されるものと考えます。必要がある場合は、当事者間で協議していただくこととなります。

5 核当物件の固定資産税・都市計画税についてはどの程度かかるのか

6 物件調査書の参考事項「水路管理地（東，南）」は造成の際にコンクリート舗装すること。」については市指定の業者または落札者指定の業者で行うのかどちらになるのか。また，舗装の厚さ・高さについてはどの程度のもにすればよいのか。

7 水路管理地の南東部分を側溝を延長することはできるのか。

8 水路管理地のコンクリート舗装については，側溝のような状態にするのか。または高さを造成した土地の高さにすればよいのか。

5 固定資産税及び都市計画税の税額については，取得後の評価額等により決定されるため，現時点での具体的な税額はお示しできません。

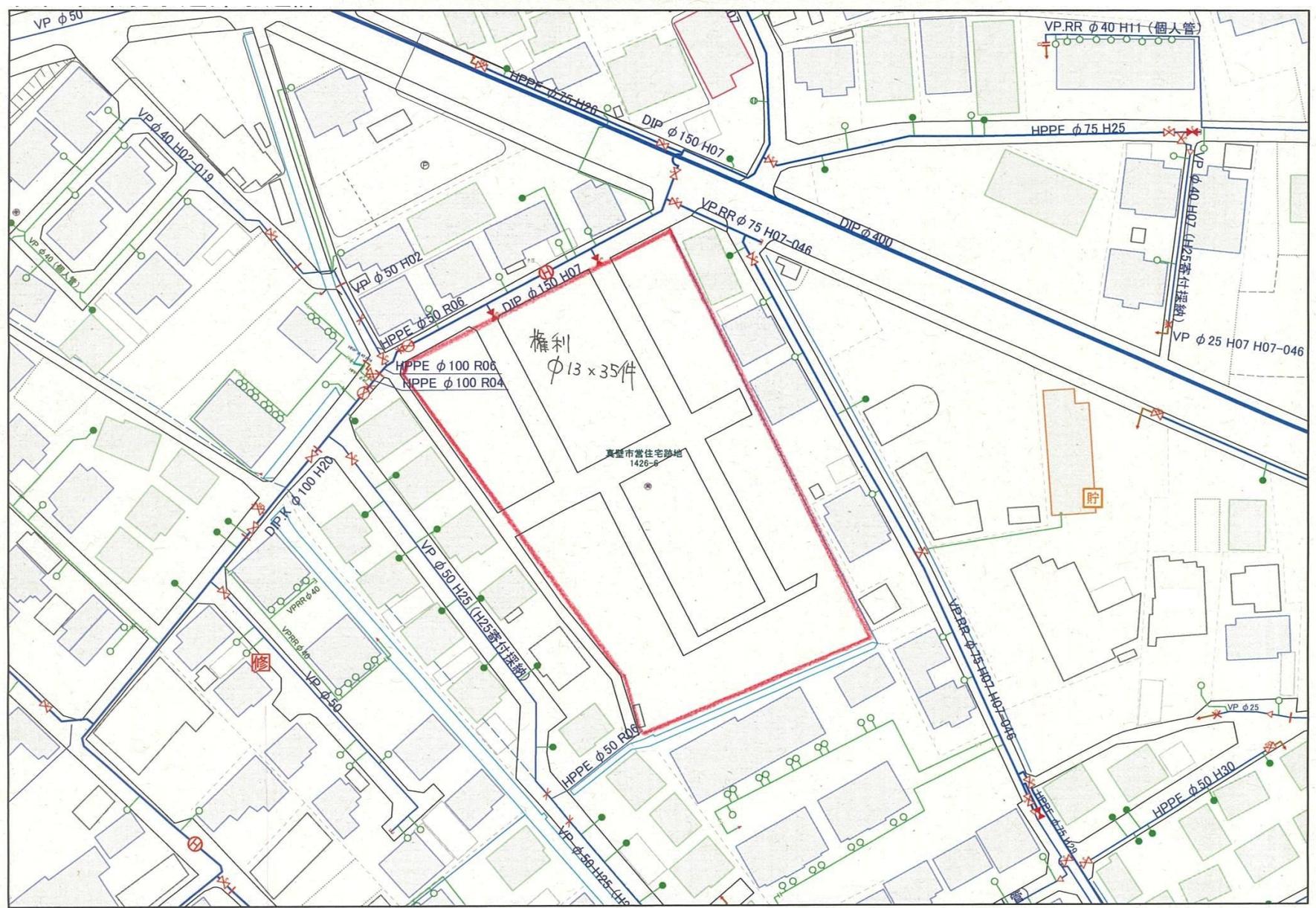
6 舗装は，落札者指定の業者で差し支えありません。水路管理地における舗装の構成については，コンクリート厚10cm，路盤厚10cmとし，施工にあたっては所管部署と事前に協議してください。なお，仕上げ高さは擁壁の高さに合わせてもらって差し支えありません。

7 側溝延長については，所管部署と事前協議を行い，その指示に従ってください。

8 回答6のとおりです。

令和8年2月25日
総社市総務部 財産管理課

水道施設管理図



※この管路図面は総社市の内部資料を複写したものです。
内容につきましては、事実と相違する場合がありますので、予めご了承ください。

1:1000

Fmap Base

